

令和7年度 電話相談「すこやかダイヤル」推進週間 実施要項

1 目的

子どもたちの不安が高まりやすい時期に、緊急的・即時的に対応できる電話相談について定期的に推進週間として啓発し、子ども・保護者・教職員からの不安や悩みの相談に応じることで、問題の深刻化を未然に防止し、子どもの命を守るセーフティネットとしての役割を果たす。

2 主催 大阪府教育センター

3 実施期間

(1) 日程

期間		期間設定理由
第1期	令和7年5月12日（月）～ 5月16日（金）	連休（ゴールデンウィーク）明け
第2期	令和7年9月1日（月）～ 9月5日（金）	夏季休業明け
第3期	令和7年11月10日（月）～ 11月14日（金）	学校生活への不安が高まる時期
第4期	令和8年1月19日（月）～ 1月23日（金）	進路に向けての不安が高まる時期

(2) 時間 9:30 ～ 17:30

4 実施方法

(1) 体制

大阪府教育センターの「すこやか教育相談」の電話4台、FAX1台により、相談を受ける。

(2) 相談担当者

「すこやか教育相談」電話相談担当者、公認心理師／臨床心理士、指導主事 等

(3) 連携

相談の内容により、府教育庁、府こころの健康総合センター、府子ども家庭センター、府少年サポートセンター等と連携を図り対応する。